

県高支部ニュース 2008. 4. 8. No. 1

兵高教組神戸県立支部 神戸市中央区北長狭通5-2-10 TEL/FAX 078-351-3252
支部ニュース投稿先: 県高支部E-mail: ken_koube@yahoo.co.jp 兵高教組HP: http://www.hyogo-kokyoso.com/

今日の高校教育の課題

- 改悪された教育基本法の下で、子どもたちにどう向かうのか -

フランスの高校生”組合”「ソリダリティー」から学ぶ！

5日、前日高教副委員長の工藤毅氏(右写真)より学習会がありました。「ソリダリティー」とは、フランスの高校生の組合の名称で、意味は、「自分たちが出した要求が『正しい』となれば、手を取り合ってはたらくのは普通」で普通に親から教わるフランスでは“常識”のようです。2003年、年金改悪とエールフランス労組のストへの連帯とあわせてイラク戦争反対で高校生も集会やデモに参加することは“常識”で、集会参加等は「公欠扱い」。また集会やデモには見ていた街頭の人々も次々と参加するのが“普通”・・・『革命』を通じて人権を獲得した社会の価値の持ち方に感心させられました。



兵庫では、自由民権運動に先立つ「撰丹農民一揆」(1869)からはじまり、淡路の島田邦二郎による「責任内閣制・普通選挙・男女同権・地方自治・基本的人権」を唱えた『私擬憲法案』(1889)、大正デモクラシー期の三菱神戸造船で市民2万人が参加した暴動(1918)、日本初の8時間労働を獲得した川崎造船所のサボタージュ(1919)など、戦前にも生活と権利を巡るたたかいは地域からの共感と連帯で一定の成果をあげてきました。

戦後の「高校増設・全入」運動も地域の声と連帯して進んできました。一方で、県教委は財界からの「この(1960年で高校進学率は57.7%、この中卒の)労働力を確保せよ」との声に押されてなかなか開門率を上げませんでした。しかし多紀郡での郡内有権者過半数の全入署名が集まるなどの運動によって、開門率は上昇し、戦前は芦屋中、神戸1・2・3・4中、明石中で予定されていた総合選抜制度(戦前は「余計な苦勞をさせずに大事に育てる」が基本理念)を形を変えて、全県に広げる運動へと広がった時期があります。

参加と共同の学校作りで改悪教育基本法に立ち向かおう！！

2006年、政府は長年の願いであった「教育基本法改正」を強行しました。それに基づく、学習指導要領が公表されました。愛国心の強要や君が代への押しつけ強化はマスコミ等でも話題となっています。多くの課題のある指導要領ですが、今回は2008年1月に出された「学習指導要領の理念」としての中教審答申に注目します。答申はこうあります。

「金融の自由化、労働法制の弾力化など社会経済の各分野での規制緩和や司法制度改革が進んでいる。このような社会にあって、自己責任を果たし、他者と切磋琢磨しつつ一定の役割を果たす。」

1945年の敗戦直後、「陛下に申し訳ない」と皇居前だけでなく自害する方々がありました。また新聞には「今大戦において、あなたは全力を出したのか？」と見出しをつけて、敗戦の責任を臣民の努力不足とする方もいました。これらは、戦前の教育のなかで形成されてきた「臣民の無限責任」という意識によるもので、今日の自己責任はどこか共通していな

いでしょうか。国民の戦争遂行への努力不足が敗戦の原因ではなく「無限責任」でごまかされています。今日の教育の様々な課題を「格差拡大」のなか必死で対応する家庭と生徒の「自己責任」とすることにも、どこかにごまかしがあります。

改悪教育基本法がめざすのは、戦前回帰の軍国主義とは異なります。政府の進める新自由主義路線(構造改革と規制緩和)を補完するものと考えています。益々広がる格差と福祉切り捨てのなかで、自己責任で納得させられている人々を作り出すものと考えています。

改悪教育基本法は法です。今後益々、法令に基づく仕事の押しつけが増えることが予想されます。今こそ教職員集団が共通に悩んでいる問題についてともに話し合い共通の改善策を持つ時が来ています。そして教職員の共通の改善策と要求を実現する道筋に、子ども・保護者・地域の共通する願い・課題を重ねて、広範な人と合意と共同ができるようにし、参加と共同の学校作りを進める時です。参加と共同の学校作りが改悪教基法に対抗できるものと考えています。なぜなら、学校の統廃合や学区拡大も政府の構造改革と規制緩和によるもので、医療や福祉と並んで地域の様々な層から反対の声が上がりがちであり、一例として、今回県教委に学区拡大とこれ以上の学校統廃合を一時止めさせています。

民主主義の徹底をする組織としての教職員組合！！

1946年「新教育方針」(文部省)中の「民主主義の徹底」として、こうあります。

「・・・教員組合は、その団結の力を持って教育の正しいあり方と、教師の身分の安定とを保障しなければならない。もとより教師といえども政治に関心を持つべきであり、・・・かうした意味で勢力を増していくことが健全なはたつてあつて、それはただ教育者だけの幸福ではなく、国家のために大きな奉仕をすることになるのである。」

正しいことでも一人ではなかなか主張できにくいです。フランスの高校生に習い、要求で団結し、「教育者だけの幸福でなく、国家のために大きな奉仕」を共にしませんか。(TM)



お郷ことばで憲法9条

軍備
はじめ
つから
ないな
もん、
持たな
きやえ
んだよ。
ひどろ
しいピ
カドン
も
そうなり
やねづ
ら。
そんなん
にごせ
つぽくな
って、
住みやす
くなるか、
おまっ
ち、お偉
いさん
たち、
おまっ
ち政府が
いくら戦
争した
がって
も、
おれっ
ち国民は
絶対に
認めね
えから
ない。
やくた
いもな
い。
※ごせつぽく(平和に)、やくた
いもない(道理もない)

『9条カレンダー』より、4月

左、『焼き場の少年』(弟の火葬の順番を待つ少年)
(撮影:ジョー・オダネル、1945年9月、長崎)

神戸第一(芦屋)・第二・宝塚学区への 複数志願選抜制度の一方的な導入!?

(文責：SN)

3月24日に開かれた教育委員会で、上記3学区への複数志願制導入について、審議事項ではなく、報告事項(*)として提出され、通過した後に記者発表された。

平成22年度入試から、神戸第一・芦屋、神戸第二、宝塚の3学区に、『新しい選抜制度(「複数志願選抜」および「特色選抜」)]を導入

さらに、

導入後、学区拡大について検討する。

と付記されていた。今度の3学区で、県全体16学区のうち11学区での実施になる。

(*)兵庫県の教育委員会では、重要な問題でもすべて、「報告事項」として上げられている。つまり、普通私たちが「県教委」と呼んでいる「事務方」が、すべて方針を決定し、(案)としてではなく「報告」の形で「兵庫県教育委員会(委員長：永田萌)」にかけられる。

新しい選抜制度と学区拡大

県は、複数志願制について、「学校を選べる」と言っているから、もともとは、例えば神戸第三学区や姫路福崎学区のように、「多くの選択肢(多くの高校)」を前提としていた。だから、この入試制度を導入するに当っては、小さな学区では「選択の幅が小さい」から、「導入に当って統合する」としていた。つまり、学校数が少ない学区(神戸第一・芦屋学区と宝塚学区は4校、神戸第二学区は5校)への複数志願制度の導入は、その主旨から逸脱していて、県教委自らもそれを認めている。ではなぜ、実施にこだわったのか。

県教委は、当初、選抜制度の改定は学区拡大を前提していた。それを切り離し、主旨から離れるにもかかわらず個別の小さな学区での導入に踏み切ったのは、「もっと選択の幅を」という声を梃子に、学区拡大を2・3年後(約5年後)に実現する、という目論見があるからだ。現在県教委は、「5年間は学区統合はしない」と約束している。その「5年間」という内容がそういうことなのだ。

問題点

特色選抜は、各高校に「特色」を掲げさせ、それをもとに生徒を2月に各高校独自で行う推薦入試で(30%以内をメドに)前もって合格させておく、という制度だが、高校によっては校長が現場の意見を無視して県教委に迎合し、無理矢理に「特色」を掲げてしまうところもある。しかもそのための人的・物的サポートは低く抑えられていて、それが現場にもたらすものは、より多忙化と、専門科目以外の複数授業の抱え込みである。

学区統合の長所として、県教委は当初からずっと「選択の幅が広がる」「行きたい所に行ける」というキャッチフレーズを使っている。そして、時折、「(住んでいるところに関

係なくどの学校でも受検できるなんて)すごく良いこと」という声も聞こえてくる。本当に良いことなのだろうか? 嘘も100回言えば本当に聞こえてくる(ひょっとしたら、県教委は本当にそう信じているのかもしれない?)ということではないのか?

高校受験は、「行きたい所に行ける」子ども、つまり「競争に勝てる(参加できる)」子どもだけのものではない。授業料減免生徒や経済的に困難な家庭がいわゆる底辺校に集中しつつある現状が、複数志願制によってどうなるのか、県教委が調査した形跡はないし、この新しい選抜制度によって、学校間格差や通学時間や家庭の教育費がどうなったのか、まともな調査は一切していない(*)。

(*)かつて県教委が行ったアンケートでは、「学校間格差」や「自分の成績に応じて」という結果が一切出ないように項目が選ばれていた。それに対して私たち(県高支部)が独自に行ったアンケートでは、県教委の公表とは異なる結果が出ている。

学区を拡大するのは全国的な流れで、兵庫県は最後進県となっているのだが、たとえば先進県である神奈川県では、「底辺校」に通う多くの生徒が、今までに無い遠距離通学を強いられているという実情(*)が報告されている。そして、そうなったのは各生徒の「(勉強しなかった)自己責任」だとされ、放置されている。

(*)交渉の場で、県教委に「学区拡大に伴う通学時間」について質すと、「通学時間は、片道1時間半くらいまでを考えている」との返事で、その場は悲鳴に近い怒りが渦巻いた。

学校評価を公表せよと「地域に関わられた学校」ということ強制しながら、その一方で「地域に無関係な学校」を推進していくという二律背反が誰の眼にも明らかであるにもかかわらず、その尻拭いは各学校現場に押し付けられている。

県教委は、「教育改革」というカモフラージュの旗印を掲げている。しかしその結果生じている、現場の混乱や仕事の変質と多忙化、教職員の横の繋がり(同僚性)の破壊、等々の問題に対する「教育条件の整備」は等閑視されたまま(*)である。

(*)その後、3/28付通知:「教職員の勤務時間の適正化等について」が出された。

それぞれの制度の中身についても問題だが、県教委の一番大きな問題は、

現場の意見も、受験生や保護者や地域の意見も一切聞かず、何の相談も無く、一方的に決めて上意下達式に下ろしてくること。方針が先にあり、現場に有無を言わず押し付けようとする事。

さらに、

自らの無責任性を何とも感じていない教育行政のあり方と、それに従うしかない校長が現場の長であること、それらが、学校現場にとって、最大の不幸だ。

競争に追い立てられているのは、(生徒だけではなく)私たち現場の教師たちなのだ。

私たち教職員は、「教育のプロ」と言われている。しかも、教育を取り巻く環境が悪化するに従って声高に言われるようになってきている。

教員評価や免許更新制等々の攻撃の中で、私たちは、私たち自身を守るためだけではなく、教育そのものを守るために、声を挙げていかなければならない。

私たちがよからの命令に盲目的に従うようになってしまったら、確実に教育は滅ぶ。